

要 望 書

中東情勢等に伴うエネルギー・原材料価格高騰及び
供給不安への緊急経済対策について

令和8年9月14日

伊勢崎市

中東情勢等に伴うエネルギー・原材料価格高騰及び 供給不安への緊急経済対策について

中東情勢の深刻化及び長期化に伴い、あらゆる事業者が石油関連製品の調達制約、価格の上昇、さらに価格転嫁の困難といった複合的な影響を受けております。

こうした影響が懸念される中、本市は、市内事業者の実態把握や支援ニーズの把握に加え、今後の支援策を検討することを目的として、市内事業者を対象とした独自アンケート調査※¹を実施しました。

調査結果では、回答事業者の約9割が何らかの影響を受けており、「原材料・資材・消耗品等の価格の上昇」、「燃料費、電気料金等のエネルギーコスト上昇」、「原材料・資材・消耗品等の調達の遅延、不安定化」が大きな課題となっています。

現在、国においては、中東情勢等に伴う諸課題に対する対策が鋭意進められていることに敬意を表するものではありますが、地域の実情を踏まえた事業活動の維持・継続の観点から、ここに「中東情勢等に伴う石油関連製品に関する対策の要望」を申し入れるものであります。つきましては、本要望の趣旨を十分にお汲み取りいただき、今後の政策立案及び支援策の拡充・強化に前向きに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

令和8年9月14日

経済産業大臣 赤澤 亮正 様

伊勢崎市長 臂 泰 雄

※1 伊勢崎市アンケート調査の概要

実施時期：令和8年6月15日から7月31日まで

調査対象：伊勢崎市内 4,480 事業者（26 団体等、下表のとおり）回答数 ：507 事業者（回答率 11.3%）

No.	団体・事業者	No.	団体・事業者	No.	団体・事業者	No.	団体・事業者
1	群馬県建設業協会伊勢崎支部	8	佐波伊勢崎農業協同組合	15	伊勢崎佐波医師会	22	下水道関連事業者
2	伊勢崎土木建築業協同組合	9	群馬県タクシー協会	16	伊勢崎歯科医師会	23	公益財団法人 群馬県給食会
3	伊勢崎管工設備協同組合	10	群馬県バス協会	17	自動車整備業者	24	一般社団法人群馬県浄化槽協会伊勢崎支部
4	伊勢崎電気工事協同組合	11	私立保育園会	18	石油燃料販売業者	25	伊勢崎市環境事業協同組合
5	伊勢崎造園協会	12	私立幼稚園会	19	スポーツ施設関係事業者	26	伊勢崎再生資源事業協同組合
6	伊勢崎商工会議所	13	公益社団法人伊勢崎市シルバー人材センター	20	公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社		
7	いせさきものづくりネット(※2)登録企業	14	市内介護サービス事業所	21	住宅関連事業者		

※2 いせさきものづくりネット：伊勢崎市内の製造業の製品や技術力に関する情報を紹介・PR するポータルサイト

1 原材料・資材等の供給不安を解消するための安定供給、調達支援の強化

国においては、石油・ナフサ等の代替調達や供給状況の把握、サプライチェーン上の供給の偏り、目詰まりへの対応が進められており、また、中東情勢関連対策ワンストップポータルを通じた支援策の情報提供、不足物資の調達支援、緊急放出等の目詰まり防止策等が講じられているところであり、高く評価できる施策が進められているところでもあります。

一方で、国全体では供給量が確保されている場合であっても、個々の事業者に必要な資材が必要な時期に届かなければ事業継続上の問題となることから、具体的な調達上の問題を把握し、国による代替材料・代替調達先に関する情報提供や事業者間マッチング等により「供給の目詰まり」を解消する取組を進めること。また、物価・エネルギーコスト等の上昇に応じた継続的かつ機動的な支援策を講じるとともに、必要な物資・資材等の安定供給体制を構築・強化すること。

なお、市独自アンケート調査による、不足する資材は下表のとおり。

表 業種別に回答があった不足する資材

順位	建設・土木関係	農業関係	医療・介護関係	製造・化学関係
1	塩ビ管・樹脂管・継手類	ビニール・フィルム・マルチ類	手袋・グローブ類	樹脂・プラスチック原料
2	塗料・シンナー・溶剤等	肥料・農薬	医療・衛生用消耗品	工業薬品・化学製品
3	接着剤・シーリング材	燃料・オイル・飼料	医療材料	ヘリウム等の特殊ガス

2 原材料費・エネルギーコスト・物流費等の上昇分の適正な価格転嫁・取引適正化の推進

国においては、中東情勢による原材料価格、エネルギーコスト、物流費等の上昇を踏まえ、関係業界団体や地方公共団体等に対して適切な価格転嫁と取引適正化についての配慮を求めているところでもあります。こうした取引価格の上昇分を十分に転嫁できないことによって、中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることのないよう、価格転嫁・取引適正化を推進し、これらに関する相談、情報提供、専門家支援等の体制を充実・強化すること。

3 国・県・市町村の連携強化と切れ目のない支援の実施

中東情勢等を踏まえ、国においては、ガソリン等の燃料油価格の激変緩和措置を実施するとともに、電気・都市ガスの料金支援を実施しています。また、特別高圧で受電する中小企業等やLPガス使用者については、重点支援地方交付金を活用した県による支援が進められています。

国においては、「中東情勢等対応予備費」2.5兆円を活用し、今後も必要な物価高騰対策を機動的に講じる方針が示されていることから、新たな制度や財源を示す場合には、速やかに県及び市町村に情報提供を行うこと。

著しい負担増が生じ、状況が悪化している業種、事業者に対しては、国による予算措置により追加対策を機動的に講じること。

また、財政的支援を講じる際には、国、県、市町村が連携して支援の空白が生じないように検討を進めること。

4 資金繰りに不安を抱える事業者への支援の強化

国では、原材料・エネルギーコストの上昇による運転資金需要の増加や資金繰り悪化に対応するため、日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付、セーフティネット保証5号をはじめとする金融支援制度について講じられているところであります。こうした制度を利用してもなお資金繰りに支障が生じる事業者については、必要な追加支援について検討すること。

なお、事業者が自ら利用可能な制度を探し回ることをしないよう、商工会議所、商工会、JA、金融機関、信用保証協会等と連携して、資金繰り、経営相談、補助制度等を一体的に案内できる相談体制の充実・強化、きめ細かい情報発信を行うこと。